

税関労組ニュース  
 第953号(速報)  
 令和5年3月30日



日本税関労働組合  
 東京都千代田区霞が関3-1-1  
 財務省内 西151号室  
 TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969  
 (直通) 03-3593-1790  
 (FAX) 03-3593-1788  
 (E-mail) zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp  
 発行人 倉本 和邦  
 編集人 村岡 和弥

○衆議院財務金融委員会  
 参議院財政金融委員会  
 両院にて、全会一致で附  
 帯決議獲得！

# 衆参両院、全会一致で附帯決議獲得！！

～衆議院12年連続39回目、参議院13年連続42回目～

税関労組は、組合員の処遇向上や定員増等の獲得に向け、関税率法等の一部を改正する法律案の審議にあたり、衆議院・財務金融委員会、参議院・財政金融委員会の各委員及び関係議員に対して、税関の職場実態を説明し、理解を求めた結果、**衆議院では12年連続通算39回目となる附帯決議を7年連続全会一致にて、参議院では13年連続通算42回目となる附帯決議を9年連続全会一致にて獲得することができました。**

3月10日に行われた衆議院財務金融委員会において、「関税率法等の一部を改正する法律案」の審議が行われ、全会一致で可決されました。続いて、中西健治衆議院議員（自民）他5名から、自由民主党・無所属の会、立憲民主党・無所属、日本維新の会、公明党、国民民主党・無所属クラブ等の共同提案による附帯決議を付すべしとの動議があり、道下大樹衆議院議員（立憲）から「高度な専門性を要する職務に従事する税関職員の定員の確保、処遇改善、機構・職場環境の充実、取締役検査機器等を含む業務処理体制の整備及び安全管理の徹底等に特段の努力を払うこと」等の趣旨説明がなされ、**全会一致で『附帯決議』が付されました。**

また、3月30日に行われた参議院財政金融委員会において、「関税率法等の一部を改正する法律案」の審議が行われ、全会一致で可決されました。続いて、横沢高德参議院議員（立憲）から、自由民主党、立憲民主党・社民、公明党、日本維新の会、国民

民主党・新緑風会等の共同提案による附帯決議（案）の提出があり、採決の結果、**全会一致で『附帯決議』が付されました。**

鈴木財務大臣からは、衆参両院で附帯決議が付された際に「ただいま御決議のありました事項につきましては、政府といたしましても、御趣旨に沿って配慮してまいります」との発言がありました。

この附帯決議の獲得は、税関業務の必要性・重要性が国政の場でも認められたことにほかならず、**国家公務員全体として厳しい定員・予算状況がある中で、税関職員の定員確保と処遇改善、機構の充実及び職場環境の整備を求めていくにあたって、非常に大きな力となるものです。**

**衆参両院、全会一致で附帯決議が付されたことを大きな力とし、これからの人事院交渉、内閣人事局交渉等を積極的に実施していく、組合員の皆さまの処遇改善をはじめ、税関職員の定員確保、機構の充実等を求めてまいります。**

## 参議院・財政金融委員会

附帯決議獲得  
 13年連続・通算42回目



附帯決議が付されたことに発言する鈴木財務大臣



附帯決議案を読み上げる横沢高德参議院議員（立憲）

## 衆議院・財務金融委員会

附帯決議獲得  
 12年連続・通算39回目



附帯決議が『起立総員』で認められた様子



附帯決議案を読み上げる道下大樹衆議院議員（立憲）

**関税定率法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（※一部抜粋）**

令和五年三月十日  
衆議院財務金融委員会

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

- 二 最近における経済のデジタル化や世界情勢の変化に伴い、税関業務が増大し、複雑化する中で、適正かつ迅速な税関業務の実現を図り、また、覚醒剤等の不正薬物、銃器、金地金、知的財産侵害物品やテロ関連物品等の密輸を阻止するとともにロシア等に対する輸出入規制や経済安全保障へも対応し、水際において国民の安全・安心を確保するため、高度な専門性を要する職務に従事する税関職員の定員の確保、処遇改善、機構・職場環境の充実、取締検査機器等を含む業務処理体制の整備及び安全管理の徹底等に特段の努力を払うとともに、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点から職員への感染症対策に万全を期すこと。
- 三 税関事務管理人制度の拡充等については、適正な執行が図られるよう職員の配置及び職場環境の整備等に特段の努力を払うこと。

**関税定率法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（※一部抜粋）**

令和五年三月三十日  
参議院財政金融委員会

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

- 二 ロシア等に対する輸出入規制や経済安全保障への対応及び覚醒剤等の不正薬物や金の密輸入阻止の観点から、税関においては、警察庁等の関係省庁との連携及び情報共有を強化しつつ、一層厳格な水際取締りを行うこと。
- 三 経済のデジタル化や世界情勢の変化に伴い、税関業務が増大し、複雑化する中で、適正かつ迅速な税関業務の実現を図り、覚醒剤等の不正薬物・銃器を始めとした社会悪物品や知的財産侵害物品等の国内持込みの阻止により国民の安全・安心を確保するため、高度な専門性を要する職務に従事する税関職員の定員の確保、処遇改善、機構の充実、職場環境及び取締検査機器等を含む業務処理体制の整備等に特段の努力を払うとともに、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点から職員への感染症対策に万全を期すこと。
- 四 税関事務管理人制度の拡充等については、適正な執行が図られるよう職員の配置及び職場環境の整備等に特段の努力を払うこと。